

「香川×岡山つながる食の大博覧会」企画運営業務委託契約に係る企画提案方式
(プロポーザル方式)による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和8年2月9日

一般財団法人かがわ県産品振興機構 理事長

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 「香川×岡山つながる食の大博覧会」企画運営業務
- (2) 委託期間 契約締結の日～令和8年9月30日
- (3) 契約限度額 22,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別添「香川×岡山つながる食の大博覧会」企画運営業務委託仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者
- (5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (6) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しあつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式1）及び2に掲げる応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を15に示した場所に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。
(受付期間) 令和8年2月9日（月）から令和8年2月18日（水）まで（土・日曜日、祝日を除く。）
(受付時間) 8:30～12:00、13:00～17:15
- (2) 応募意思表明書等
 - ① 応募意思表明書（様式1） 1部
 - ② 企画提案者の概要がわかる書類（様式任意） 1部
 - ・会社案内、パンフレット等によることでも可とします。

- ・過去5年以内の当該業務と同等の業務実績について記載してください（様式任意）。
- ③ 香川県税等（全ての税目）に滞納のない旨の証明書 1部
- ・応募意思表明書の提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限ります。
 - ・写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明してください。
- ④ 決算状況を明らかにする書類（直近2事業年度分） 1部
- ⑤ 登記事項証明書 1部
- ・応募意思表明書の提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限ります。
 - ・写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明してください。
- (3) 応募資格要件の確認結果の通知
- 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年2月20日（金）までに応募資格の確認結果を書面で通知します。応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。
- なお、応募意思表明書等の提出後に辞退する場合は、辞退届（様式2）を提出してください。
- 4 説明会
- 説明会は開催しません。
- 5 失格事由
- 提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。
- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
 - ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
 - ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
 - ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。
- 6 質問の提出及び回答方法
- 質問は、質問書（様式3）により、令和8年2月24日（火）15時までに15に示した場所に持参、電子メール又はFAXにより提出してください。応募者からあつた質問事項は、令和8年2月26日（木）までに応募資格要件に適合する者全員に電子メール又はFAXにて回答します。
- 7 企画提案書の提出方法
- 応募資格要件に適合した者は、仕様書に基づき作成した企画提案書（添付書類を含む。）を15に示した場所に持参又は郵送により提出してください。
- （提出書類）
- ① 企画提案書
- ・提出部数 8部（正本：社名入り1部、副本：社名なし7部）
 - ・企画提案書の副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等を記載しないでください。
- ② 見積書（様式任意）
- ・提出部数 8部（正本：社名入り1部、副本：社名なし7部）
 - ・見積書の正本は、代表者の職・氏名を記載の上、押印又は責任者、担当者の職・氏名及び連絡先を記載することで押印省略したいずれかの書類を提出してください。

- ・見積書の副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等を記載しないでください。
- ・見積書のあて先は、「一般財団法人かがわ県産品振興機構 理事長」としてください。

(受付期間) 令和8年2月26日(木)から令和8年3月6日(金)まで(土・日曜日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

8 選定方法

一般財団法人かがわ県産品振興機構(以下「機構」という。)が設置する「香川×岡山つながる食の大博覧会」企画運営業務企画競争審査会において、提出書類及びプレゼンテーションの内容を審査の上、契約の候補者を選定します。プレゼンテーションは、3月13日(金)に、県庁東館8階会議室で実施します。なお、時間については別途通知します。

9 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、審査委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目・配点

No	評価項目	内 容	配点 (100点)
1	事業実施体制等	事業実施に必要な実施体制が整っているか	5
2	会場レイアウト	①来場者が滞留せず、スムーズに購入、移動、飲食ができるようなレイアウト(看板・案内図等含む)になっているか ②出展者が物販や飲食の提供をスムーズかつ安全にできるようなレイアウトになっているか	25
3	出展者の調整方法	出展を円滑に行えるよう、両県出展者との間で円滑かつ的確な調整が図られるような計画となっているか	10
4	会場設営及び撤去	出展者の搬入搬出を含め、安全で効率的に設営・撤去できる計画になっているか	5
5	運営管理等	業務を円滑に進めるための計画になっているか	5
6	イベント企画及び運営	会場におけるステージイベントやワークショップ等の演出が、来場促進や両県の食の魅力発信が図れる提案となっているか	20
7	広報・プロモーション	①情報発信力が高く、より多くの誘客につながるような提案がされているか ②キャッチコピー、タイトルロゴ、メインビジュアル等がイベントの趣旨に沿った効果的なものとなっているか	30

(2) 評価基準

各項目ごとに下記の5段階により評価します。

配点	非常によい(効果的な)内容である	よい(効果的な)内容である	普通	劣った内容である	非常に劣った内容である
30	30	24	18	12	6
25	25	20	15	10	5
20	20	16	12	8	4
10	10	8	6	4	2
5	5	4	3	2	1

(3) 受託者の決定

- ① 各審査委員の評価点数の合計を算出し、評価点数が最も高い1者を契約候補者として選定します。ただし、評価点数の平均が60点以上の場合とします。
- ② 最も評価点数が高い者が2者以上あるときは、審査基準の評価項目No1、5、6の合計点の高い者を契約候補者として選定します。合計点が同得点の場合は、審査委員の協議により優劣を決定します。
- ③ 企画提案者が1者の場合は、評価点数の平均が60点以上で契約候補者とします。

10 審査結果

審査結果は、全ての企画提案者に対して令和8年3月25日（水）までに書面にて通知します。なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合は、契約候補者なしとします。

11 契約の締結

選定した契約候補者と機構が協議し、提案された内容を基本として委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結します。

なお、選定した契約候補者と機構との契約が調わなかった場合には、審査結果の評価が次に高い応募者と協議を行います。

12 契約書作成の要否

要します。

13 電子契約の可否

否とします。

14 その他

- (1) 本件公募は、当該事業に係る予算が機構の理事会で承認され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能になった時に効力が生じます。
- (2) 提出書類の作成及び関係書類の提出等に要する費用は、全て提案者の負担とします。
- (3) 提出書類等は返却しません。

15 応募・照会先

一般財団法人かがわ県産品振興機構 販路開拓部 担当者：麻谷

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号（香川県交流推進部県産品振興課内）

TEL：087-832-3383

FAX：087-806-0237

E-mail：kt7184@pref.kagawa.lg.jp

16 スケジュール

- 2月 9日（月） 公告開始
- 2月 18日（水） 応募意思表明書受付締切り
- 2月 20日（金） 応募資格要件の確認結果通知
- 2月 24日（火） 質問の受付締切り
- 2月 26日（木） 質問への回答及び閲覧
- 3月 6日（金） 見積書及び企画提案書受付締切り
- 3月 13日（金） 審査会（プレゼンテーション実施）
- 3月 25日（水） 審査結果通知
- 4月 1日（水） 契約締結